

平成20年2月22日 全国児童福祉主管課長会議に関する事前質問に対する回答

(和歌山県)

(質問)

2 平成20年1月22日付けの総合的な少子化対策の推進について

- (1) 各自治体において、少子化対策本部の設置及び取り組み等の可視化等を行うことが求められているが、内容とスケジュール等はどのようなものとなるのかお示し願いたい。
- (2) 仕事と生活の調和については、保育サービスの充実への取り組みと併せて「車の両輪」となることが必要とされておりますが、前者の取り組みについて、平成20年度以降の主な内容と、スケジュール等が決まっていればお示し願いたい。

(回答)

- (1) 取組内容や考え方については、先般発出した通知の通りであります。重点戦略並びに仕事と生活の調和憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針を踏まえ、地方公共団体においても総合的な施策展開をしていただきたいと思いますと考えています。

したがって、本部の設置、及び連絡協議会の設置などの企業、民間団体等との協働の取組は、準備が整い次第開始していただくことが重要と考えており、仕事と生活の調和のための働き方の見直しを含めた総合的な対策推進に向けた取組を進めていただきたいと思いますと考えております。

なお、体制整備等の取組状況について、本年夏くらいまでには何らかの形で各地方公共団体の状況をフォローアップさせていただきたいと考えております。

特に今後は、後期行動計画策定に向け、各地方公共団体においてニーズ調査の実施や現行計画の評価などの準備作業の開始が見込まれる時期にさしかかっておりますので、上記のような体制等を整備の上、これらの場を活用して取組を進めていただきたいと思いますと考えております。

また、現在、厚生労働省において、参酌標準、利用者の視点に立った点検評価の指標や調査の手法等に関して調査研究を進めており、その研究・検討結果をもとに、手引きのとりまとめや指針の改訂作業を行い、平成20年7月～8月にかけてお示しする予定です。各地方公共団体においては、これらの内容を踏まえた後期計画の策定を平成21年度中までに実施していただくこととなります。

取組等の可視化についての具体的な内容やスケジュールについては、検討中ですが、

- ①地方公共団体間の取組状況が比較可能な形でわかりやすく住民に提供されることが重要であり、
- ②そのため、現時点でも取り組める範囲で現行計画に基づく実施状況や施策の効果について、客観的でわかりやすい情報提供に地方公共団体においても取り組んでいただきたいと思います。

※点検・評価のあり方についての現時点での基本的な考え方については、点検評価分科会の議論の整理参照

- ③国としても、今後、実施可能なものから随時、個別事業毎の実施状況について、地方公共団体間で比較可能となるような情報提供に努めていきます。
- ④最終的な一つの完成形としては、今般の次世代育成支援対策推進法の改正により参酌標準等に基づく各地方公共団体のニーズ把握が新たに行われ、これらも基に、利用者の視点に立った点検・評価指標等の仕組みが、地方公共団体において導入されることなどにより、自治体間の比較も含めて住民に情報提供することが可能となると考えています。

その準備の一環として、4月から運用を開始する予定の「少子化対策連携促進サイト」を利用し、国と地方とで関連情報を相互に共有できるよう取り組んでいくこととしていますので、ご協力をお願いいたします。

- (2) 平成20年度は、内閣府の仕事と生活の調和推進室を中心に、普及啓発物（パンフレットなど）の作成、意識啓発事業（シンポジウム・セミナー開催、アドバイザー派遣など）、各種調査（取組事例など）などに取り組み、企業と働く方、国・地方公共団体の協働ネットワークを構築しながら、仕事と生活の調和の推進を図ってまいります。

特に、都道府県におかれては、4月以降、各都道府県労働局が事務局として設置する「仕事と生活の調和推進会議」に、労使、学識経験者等とともに参画していただく予定です。

また、官民連携子育て支援フォーラムや子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム（開催地未定）においても仕事と生活の調和をテーマに取り上げていきたいと思っております。開催県におかれましては、よろしくご協力いたします。

上記のことも含め、仕事と生活の調和の推進に関する政府の取組み等については、随時、「仕事と生活の調和ポータルサイト」で情報提供いたしますのでご活用ください（※）。

※去る1月22日付通知（「仕事と生活の調和推進室」の設置のお知らせ及び各都道府県の担当部署の御登録のお願いについて）でお願いした、各都道府県等の仕事と生活の調和の推進担当部署につきましても2月中には一覧表をアップする予定です。